

令和7年4月1日

ご利用者様各位

九個荘農業協同組合

信用事業手数料改定のお知らせ

この度、信用事業手数料を下記のとおり改定いたします。

今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和7年4月1日（火）

2. 改定内容

<旧手数料>

送金手数料（廃止）	普通扱い扱い （送金小切手）	当組合本支所あてのもの	1件につき	440円
		他行あてのもの	1件につき	660円

振込手数料	窓口利用による 他行あてのもの	電信扱い 3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円
		文書扱い 3万円未満	1件につき	440円
		3万円以上	1件につき	660円

<新手数料>

マイナンバー登録手数料（新設）	1件につき 5,060円
-----------------	--------------

相続時口座照会手数料（新設）	1件につき 5,060円
----------------	--------------

振込手数料（改定）	窓口利用による 他行あてのもの	電信扱い 3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円
		文書扱い 3万円未満	1件につき	<u>550円</u>
		3万円以上	1件につき	<u>770円</u>

（注）手数料については、いずれも消費税込の金額です。